

【緊急のご案内】

令和8年8月の大雨災害に係る 融資相談窓口の開設について

組合員および地域住民の皆様へ

このたびの「令和8年8月の大雨」により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

はくい農業協同組合では、今般の大雨災害により被害を受けられた組合員および地域の皆様の農業経営の再建、生活の立て直しを支援するため、「特別融資相談窓口」を開設いたしました。農地や農業用ハウス、農業機械等の復旧資金、生活資金、および既存のご融資に関する返済猶予などのご相談を承っております。どうぞお気軽にご相談ください。

■ 1. 相談窓口の設置場所・日時

開設時間：平日 午前9時～午後5時まで

（※土日・祝日を除く。なお、状況に応じてご相談に応じますので、まずはご連絡ください）

【令和8年10月2日まで】

はくい農業協同組合
営農センター

羽咋郡宝達志水町子浦ろ2

【令和8年10月7日から】

はくい農業協同組合
本店

羽咋市太田町と105番地

■ 2. 主なご相談内容

- 農業経営の再建資金：農地・農業用施設の復旧、農業機械・資材の再取得、運転資金など
- 生活再建資金：住宅の補修・再建、生活に必要な資金など
- ご返済に関するご相談：既往借入金の返済猶予、条件変更（リストラクチャリング）のご相談

お問い合わせ・ご相談先

はくい農業協同組合 金融共済部
（融資運用課・ローン営業センター）

 **0767-26-3222**

まずはお気軽にお電話ください。